第34 回 横浜みどりアップ計画市民推進会議　会議録	
日　時	令和３年７月12日（月）午後２時から４時まで
開 催 場 所	横浜みなとみらい２１　プレゼンテーションルーム
出 席 者	池島委員（web)、池邊委員（web)、内海副座長、奥井委員、川幡委員、国吉委員、進士座長、高田委員、高橋委員、野渡委員、村松委員（五十音順）
欠 席 者	網代委員、池田委員、石原委員、岩本委員、望月委員
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議　題	１　横浜みどりアップ計画の進捗状況について ２　横浜みどりアップ計画市民推進会議2020年度報告書について ３　その他
議　事	事務局：　本日はこのような状況下のなか委員の皆さまにはお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 ただ今から第34回横浜みどりアップ市民推進会議を開催させていただきます。 まず、本日の会議につきましてご報告申し上げます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第５条第２項の規定により半数以上の出席が会議の成立要件となっていますが、本日、委員定数16名のところ、 web での参加いただいている１名を含めまして、９名の出席ということで会議が成立することをご報告いたします。国吉委員と池邊委員が遅れて参加する予定です。 また、４月より、南西部農業委員会の委員として野渡委員が新たに就任しています。 本会議ですが、同要項８条により公開となっており、会議室内に傍聴席、記者席を設けております。また、本日の会議録についても公開とさせていただきます。委員の皆さまには事前にご了承いただきたいと思います。なお、会議録には個々の発言者の氏名を記載させていただきますので併せてご了承ください。さらに、本会議中において写真撮影を行いまして、ホームページおよび広報誌等へ掲載をさせていただくということも併せてご了承お願いします。 次に、お手元に資料を準備しておりますのでご確認いただきたいと思います。会議資料ですが、まず、１枚目の次第、別紙１「横浜みどりアップ計画［2019－2023］2020年度事業目標及び進捗状況」、資料１「横浜みどりアップ計画市民推進会議2020年度報告書（骨子案)」、資料２「横浜みどりアップ計画市民推進会議2021年度スケジュール」となっておりまして、併せて座席表も配布していますのでご確認、ご参照いただければと思います。 それから、緑色のフラットファイルですけれども、参考資料として、「みどりアップ計画[2019－2023]」の冊子をとじたものを置いておりますのでご参照いただければと思います。以上ですが、不足の資料はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、議題に入る前に、事務局の紹介及び代表して環境創造局みどりアップ推進担当理事の橋本より挨拶させていただきます。 （事務局参加者紹介） 事務局：　皆さん、こんにちは。担当理事の橋本です。 コロナが一段と厳しい状況で、会議にご出席いただきありがとうございます。また、日頃より様々な環境行政にご協力ありがとうございます。

	新型コロナの影響で、社会全体が大きく変わってきている実感を持っています。自粛生活が続く中、公園が子どもの遊び場として機能したり、在宅の人が息抜きや運動のために公園を使ったり、近くの緑や農地とふれあっています。 直売所では新鮮な野菜やフルーツを求め、売上げが伸びています。やはり市民生活にも目に見える変化を感じています。 本市では2009年からみどりアップ計画に取り組んでいます。今年で13年目です。みんなで育む、みどり豊かな美しい町、横浜を目指すために、市民の皆様からのみどり税を十分活用し、市民や土地所有者の皆様の理解・協力の下、事業を進めてきました。これまでの取組の積み重ねが、日々の暮らしの中で緑を実感できることにつながったかと思います。市民に緑の重要性を改めて認識してもらえたかと思っています。 これまでにもみどりアップ計画については、委員の皆様に様々な意見をもらいました。忌憚のない意見や積極的な議論をもらい、みどりアップ計画の各事業の改善、市民の皆様への情報提供の拡充などにつなげていきたいと思っています。よろしくお願いします。 事務局：　では、事務局からは以上になります。今後の進行につきましては、進士座長にお願いしたいと思います。進士座長、よろしくお願いいたします。 進士座長：座長の進士でございます。 web での会議ばかりなので、こうやって対面で会えるのはうれしいです。 今、橋本理事からあったように、オープンスペースや緑はこういうときにも、むしろこういうときこそ役に立っているかもしれません。 今日の議題は３つです。みどりアップの現状について説明してもらいます。それから市民推進会議の報告書です。最後に「その他」です。 web で参加している池島委員、よろしくどうぞ。それでは、みどりアップ計画進捗状況について事務局より説明をお願いします。 （事務局説明） 進士座長：どうもありがとうございました。まずは池島委員からご意見ございますか。 池島委員：全体の進捗で、イベントの回数や何ヘクタールでと書いてあります。定量的にはかる方法としてはそれしかないかもしれませんが、みどりアップの事業が市民にどれぐらい認知されるかという点から、回数だけだと分からないこともある気がします。数字として挙げていくことが何につながるのかが意識されるような指標のほうが、結果を判断する上でも重要な視点です。 やっている内容が悪いというのではなく、評価の仕方にもっと工夫があっても良いです。 進士座長：今の池島委員の意見は今後の課題にすれば良いです。コロナ禍にしては目標の達成率がかなり高いです。コロナを前提にして目標を立てたのでしょうか。コロナ以前の実績で意識したのでしょうか。 事務局：　みどりアップ計画は、コロナがこういう状況になる前に作成しています。５か年の必要な事業量を積み上げた上で単年度で割り戻すと、何回とか何ヘクタールという構成となっています。

	進士座長：市民参加のイベントも、当然コロナを前提にします。コロナのためにできなかったり、減らしたりしています。計画はコロナ前提ではなく、普通に立てていたのですね。 事務局：　計画の数字自体はコロナ前に決めています。昨年度、中止せざるを得ない期間がありましたが、その後にできる限りやっている状況が反映されています。 進士座長：今現在もコロナ前提でない立て方でやっているのですか。 事務局：　今も数字は変えてはいません。 進士座長：軒並、目標より低くても仕方ないという判断ですね。 事務局：　どうしても低くなってしまうところはあります。 進士座長：ただ、そうでないものもたくさんあったから、「よくやっているな」と思いました。どうしてそうなったのでしょうか。目標を下げて頑張ったからなのか、今までの状態での目標を出していたのか、前提だけ確認しておきたかったのです。コロナ前提で目標を立てておらず、今後もずっとそれでいくのですね。 事務局：　2023年までの５か年計画なので、この目標は変えずにやっていきます。 進士座長：池島委員にだけ聞きましたが、次に川幡委員どうぞ。 川幡委員：　私もコロナ禍でこれだけイベントをこなしているのはすごいと思いました。参加率はどうでしたか。 事務局：　森づくりのイベントなどは回数をある程度こなしていましたが、どうしても参加人数をしぼらざるを得ませんでした。参加率という意味では定員を超えることはありましたが、全体の人数はしぼって開催しました。 　大型イベントについては、ガーデンネックレス等々ありました。春はほぼ中止のような状況でした。秋については、里山ガーデン等、これまでより多く来場しています。個々のイベントについては人数をしぼったものが多いです。 川幡委員：今後も感染予防対策をしっかりやった上で行っていくということですか。 事務局：　リモートでの参加など色々な工夫をしながら、色々な人に参加してもらえればと考えています。 川幡委員：昨年は、市民農業大学はできませんでしたが、今年度はどうですか。 事務局：　昨年度は色々検討した中で見合わせましたが、昨年、開催できなかったときの人数を今年度にスライドして、同じ人数でやっています。この講座自体は季節ごとに色々な講習があります。昨年度スタートの４月、６月ぐらいが緊急事態宣言で、通年での実施ができませんでした。 　農業関係は、色々なイベントがありましたが、申込み自体はすごく多かったです。やはり身近なところで色々なイベントをしたいと

	いう意向がすごく反映されていました。イベントもコロナ対策を徹底する中で開催しました。私も一部参加しましたが、市民も十分理解していて、各講師役もみんなで協力しながら楽しくやろうということで進めています。中止したものも開催したものもありますが、そういった知見を基に今後、できるだけ気をつけながら引き続き進めていきたいと考えています。 橋本理事：去年はコロナがよく分からない中で非常に心配が広がりました。国から色々な知見の話も出ました。基本的には、横浜市は、公園も閉鎖することはありませんでした。子どもが外で遊ぶ場面は獲得しようということでやらせてもらいました。やめるとか閉鎖するのではなく、色々なコロナ対策を万全にしながらやっていこうという姿勢でした。できたものもできないものもあります。基本的な横浜市のスタンスはそんな形でやりました。 進士座長：こういうパンデミック状態がそんなにしょっちゅう来てはたまらないですが、今度の報告書の１つのポイントは、後世のために今回のチャレンジの事実や思考のプロセスをきっちり書いておくのがとても大事です。オープンスペースや緑についての活動で、今回の問題の記録は非常に大事です。今、理事が言った基本的なスタンスが大事です。 今、横浜はどのぐらいか分かりませんが、ワクチン接種もある程度進んでいます。オリンピックをやってどうなるか分かりませんが、少しずつ変化していくでしょう。そのときに、どういうタイミングでどうスタンスをとるかということです。 例えば今、行政は緊急事態宣言を出しました。ああいう宣言は半分ポリティカルな面があります。自治体はそれでフラフラしないほうが良いです。現実を踏まえ、現場の状況を見て判断してほしいです。 こういう中でこそ、横浜のような巨大都市で、オープンスペースはとても大事です。みんなインドアで感染対策ばかり意識しているのが本当に正しいかどうか、少々疑問があります。 インドアでやるようなほかの活動と、緑政関係でやっているオープンなところでやるものを同じにしないほうが良いです。 説明会などでは、集めないようにするというのはあると思います。だけど、フィールドで活動するのはオープンエアです。 私は「ソーシャルディスタンス」という言葉だけでも色々な意見を言いました。これからオープンエア、オープンスペースでやる市民へのサポートは、インドア生活や、人工的な環境でうっ積している人たちを何とか緩和するためにも、むしろ出番だと思います。そこのバランス感覚です。 県での対応を見ていると、対象関係なく、全部同じにやります。基準をつくったり、原則を立てます。アウトドアで風が吹いたり、太陽が照っているところと地下室では全然違います。これは後学のためにとても大事な行政経験だと思います。中間報告は、今までのように森と分けて淡々と達成度を書くというよりは、しっかり立証して書いておくことがとても大事です。 なぜ今回数字が色々と変わったかというと、「予定を立てたけれど、こうだった」とか、「そういうのがあった」ということです。状況が変化し、最初は五里霧中でしたが、大体様子が分かってきて、途中からワクチンが入ってきました。そういう時系列でこういうふうに変わってきたという中間報告を出しておいたら良いと強く思います。 それぞれのときの市民推進会議の意見もとても大事です。市民推進会議は市民の立場、生活者の立場で広くみどりアップ計画全体について色々な意見を言ったり、提言するところです。

	公立の大学長をやっていると、つくづく思います。「絶対何も起こしてはならない」という「絶対」があります。何万人もいたら１人ぐらい出てくるでしょう。そのために、ほかを全部抑えてしまう環境、福祉の在り様はどうなのかと思います。それは市民が自らどういう意見を出すかということだと思います。 市民農業大学講座が中止という報告がありました。今年は中止ではないという話で、ほっとしました。環境が変化して感染症のようなことが起こったときに、本当は１人ひとりが気をつけることです。参加する子どもたちにも体験させながら、彼らが考えるように持っていくのが本当は行政として大事な政策です。「言われたとおりやっていれば良い」というのではなく、どうやって感染しないようにするかを自分で考えさせる機会をつくることです。 進士座長：時間は十分取ってあるので、奥井委員からいきましょう。 奥井委員：全体として、コロナ対策で自粛が求められる中、私はどちらかというと、人数制限しての開催ということではよかったのではないかと評価しています。農業体験も参加人数をしぼったりして色々工夫していたと思います。 私も金沢区で畑を借りています。土日に行くと市民農園などあるので、車がすごいです。皆さん農業体験やガーデニング、家庭菜園などのニーズが高まってきているのだなと感じています 私も地産地消の推進など、横浜農場のＰＲに出店者サイドで参加する機会が多いです。新鮮な横浜産野菜を求める人がたくさんいます。加工品もありますが、良いものを求めて来る人がたくさんいます。なかなか大変ですが、工夫をしながらやってもらえたらと思います。 「緑や花に親しむ取組の推進」で、神奈川大学の新しいキャンパスもあります。都市部の中心や建物の中に緑が増えてきました。 でも、日本は海外に比べてまだまだ遅れていると感じています。ロンドンやパリはまちそのものが緑化都市のようになり、地域循環経済が確立しているところがあります。どんどん市民生活に浸透していくと良いです。 最近では自社ビルの上で水耕栽培したりする企業も増えてきています。そういった取組もどんどん推進していったらと感じています。 村松委員：私はちょっと違った観点からです。 今の説明で、みどりアップActionには全然触れていません。去年も広報部会で話題になり、質問しました。私たちも一生懸命取材して編集して書いています。広報としては真っ先に来るのではないかと思いますが、なぜか計画の柱には入っていません。最初から計画の枠に入っていなかったのでしょうか。よく説明してもらいましたが、私自身まだ納得できないものがあります。予算的な面で計画と違うのでしょうか。報告書の中には、広報見える化部会の活動として詳しく載っていますが、柱ではないようです。 事務局：　みどりアップ計画については、市の事業の３本の柱の推進と、これらの取組を市としてしっかり広報すべきという話がありましたので、市の事業としての広報を実績に入れています。 市民推進会議は、みどりアップ計画に対して評価・提案をもらうということで、皆様に意見をもらっています。計画は計画で、市民推進会議という立場から広報等をしてもらうことになっています。 この活動については、「みどりアップ計画の評価・提案」としてまとめてもらいます。その中に今回、広報の活動について記載し、みどりアップActionの記事化されたものはこちらの評価・提案の中に納

めるという整理をしています。

進士座長：要するに、みどり税をもらっていて、森から都市までみどりアップ計画を推進する枠組みができています。それをやるために市民会議ができて、「市民への広報が大事ではないか」ということで広報部会をつくりました。計画ではないので、計画の柱ではないです。

ただ、市民推進会議、そして広報部会の最大の柱であることは自覚しているでしょう。そういうふうに理解してください。部会の報告の中にきちんとそういう書き方をしたら良いです。

広報は、行政と市民との間のコミュニケーションで、やはり今、最大のテーマです。幾ら良いことをやっていても伝わらなければいけません。タックスペイヤーの人たちが「自分の税金はこんなに有効に使われているのだ」とか、「これに意味があるのだ。幼稚園の子どもたちにも影響があるのだ」というのを分かってもらわないといけません。そういう意味では、今、村松さんが言ったとおりです。

ただ、このレポートの作り方は、みどりアップ計画がとにかく最初にあります。それは対象です。森や農地や都市の空間です。それを支える戦略に対して戦術ということです。広報というのは、側面的にやらなければならないことであり、広報そのものが目的にはなっていません。みどり税をもらい、大手広告会社に大々的に金を出して何かやるような話は駄目です。

村松委員：予算的にはみどりアップのお金で広報も作りますよね。

橋本理事：みどりアップ計画は、横浜市が中心となって行う事業です。市民推進会議はそれとは別の視点で見てもらいます。そこと広報が一緒になってはいけないと思います。我々は一生懸命、事業を広報しますが、市民推進会議は中立な目で見てもらい、その取組を市民推進会議の広報としてやってもらうことで客観性を取ります。そのように分けて考えてもらえればと思います。

村松委員：分かりました。

進士座長：多分、村松さんは一般的な市民の目で、柱というのは大事だと思っています。ここには全部「柱」と書いてあるのに、広報には「柱」と書いていません。「別の柱だ」と書けば良いです。

気持ち的には間違いなく、柱ではあるのです。市民推進会議そのものが重要な柱です。普通なら、今までは行政は決めたことを淡々とやっているわけです。ただ、特別の扱いの税金があり、理解をもらいながらできれば参加型でやります。第三者的なものの見方ということです。逆にそっちへ入ってしまうと太鼓持ちになってしまいます。批判的なこともここで言うべきです。そういうふうに理解してもらえたらと思います。

高田委員：私は国道１号の緑化を市民としてやっています。みどりアップの助成金ももらいながらやりました。

道路沿いの店舗の駐車場などを緑化しましたが、コロナ禍では皆さんが店舗を閉鎖し、店が開いていませんでした。そこに、なんと周りの市民が弁当を持ってきたり、座って絵を描いていく若者がいたりしました。

私たちのところだけでなく、助成してもらって緑化できたそれぞれの場所で、同じような状況ができたのではないかと思います。コロナでのひと役をこの助成金が果たしてくれたと思っています。やってよかったです。

一方で、みどりアップActionの広報誌ということで、コロナ禍で

なかなか取材に行かれませんでした。でも、何とか合間を見て、私たちが市民の森を取り上げました。
　これをどう持っていこうかということで、市の担当者たちの苦労があります。私たちは、市民の森がなかなか理解できていませんでした。私自身も分かりませんでした。周りの人がどう考えているかを聞いてみても、ほとんどの人が「市民の森は横浜市の森でしょう」と思っていました。
　私も、「果たして市の森というのはあるのか」というのが分かりませんでした。愛護会の人たちの苦労だけでなく、そもそもの成り立ちを知りたいと思い、今回、誌面に載せてみました。
　みんなが知らないのがほとんどでした。私は鶴見区ですが、鶴見区職員に聞いても実際にはあまり詳しく分かっていません。その辺の広報をもっとすべきです。せっかくActionをつくっても区に伝わっていなかったら、地域にどれだけ広がっていくか分かりません。もったいないという思いがあります。これをどうやってつなぐかが大きな課題ではないでしょうか。
　区でも色々な市民活動を支援しており、私たちが意見を言えるところがあります。そこでそんな発表をしていきたいです。
　先ほど「市民の森を活用した人が増えた」と言っていました。どういうデータで「増えた」のが分かりましたか。どんなふうに調査されていますか。

進士座長：カウントや推計の仕方ですね。

高田委員：はい。

事務局：　カウントはしていません。市民の森の近くの５か所にウェルカムセンターがあります。管理者が常駐していて、「明らかに散策する人が増えた」と聞いています。

高田委員：ウェルカムセンターは私たち調査部会で行ったところではないかと思います。あそこはきちんと資料もそろっているし、センターとしての機能を果たしているところだと思います。
　横浜市には47か所市民の森があります。各区の市民の森がどんなふうに使われているかという実態をつかむべきだと思います。それではじめて、それが利用されているのか、何が問題なのか、データ的にきちんと出てきて対策や次の目標もできるのではないでしょうか。もう少し進めるべきではないかと実感しています。

進士座長：そういう調査はしてないということですか。

事務局：　全ての市民の森の利用者数の実態調査はできていません。

進士座長：高田さんたちの広報のチームが市民の森を特集してくれたのはとてもよかったです。
　「市有林かと思った」というのは、私も逆に新鮮に受け止めました。横浜の市民の森はすごい制度です。日本で唯一というか、そういうことを非常に早い段階でやりました。もう何十年も前です。
　普通、公有地でやるなら分かりますが、その逆なのです。民有林の保全であり、サポートでもあります。横浜は緑地を公的に十分に担保していなかったのだから、民間を上手に使おうということで、政策的にそういうアイディアもよかったです。
　お互い様で三方よしのような、非常に政策として意味のあることです。全国で最初にやりました。市民は自慢したら良いです。
　ただ、認識はまだこういうことです。アピールしたり、何らかの調

	査やスタディするのはとても良い提案です。 高田委員：努力や成り立ちを詳しく教えてもらい、私はこれをつくるときに、はまり込んでしまいました。 進士座長：是非、はまり込んでください。 高田委員：こんなに良いものは本当に自慢したいし、誰かにそんなふうに話しています。もっともっと広げたいし、知ってもらいたいです。そうすれば、もっともっと活用されます。ウェルカムセンターの利用者も増えているかもしれませんが、各区の市民の森で利用されているところはまだ少ないと思います。もったいないです。これだけ良い仕組みなので、是非是非広げてもらいたいです。 進士座長：　都市公園の利用については戦後ずっと、全国で調査をやっています。そういうものは定期的な調査がありますが、こういうのは独自のものだったのであまりそういう意識がなかったです。だから、良い提案だったと思います。来年度以降の検討課題です。 橋本理事：今回、森づくりの中で「森の楽しみづくり」があります。正に市民の森等、使える森に触れてもらいたいというつもりで事業を起こしました。 　ただ、もう少しエビデンスを持ったアピールができたほうが良いということがあります。この機をチャンスととらえてもう少しアピールし、地権者と市民の森をつなぐのはすごく重要だと思います。 高田委員：保全管理計画まで市民が乗り込めます。こんな素晴らしい仕組みはありません。 高橋委員：今回の会議にあたり、横浜みどりアップ計画の評価・提案の骨子案ということで2020年度の報告書を見てきました。 　コロナ禍で実績が少し抑えられたものもありますが、イベントなどが頻繁に行われたこともわかります。Webなどを使ったイベントもあったとの事ですが、もう少し詳しくコロナ禍でも工夫して、市が一生懸命やった活動について、2020年の報告書のコメントに是非反映してもらいたいです。市民が読んだときにあまりよく分かりません。「コロナ禍なのにイベントが増えているのはどうしてだろう」と疑問を持つ人が多々いるかもしれませんので。 進士座長：今までの市のコメントは署名入りではなかったように思います。それぞれのコメントは１人で書いているのでしょう。具体的に名前を書いて良いと思います。分析の最後のところにカッコ書きして、担当者が複数でも良いです。そこは苦労して工夫した人がやるのです。書き足りなければボリュームアップすれば良いです。 野渡委員：みどり税も私たちは活用しているほうですが、こういうふうに一生懸命、横浜市民のために計画を立ててくれて皆さんのおかげで農業が続けられています。ありがとうございます。 　今、農業委員をしています。将来に向かって農業ももっと盛んにやらなければいけませんが、最近は「農地転用」という言葉が出てきて、そういう土地を私たちが調査に行ったりします。それが認められると寂しいです。もっと緑を大切にしなければならないし、実際中に入ると「もっと一生懸命やらなければならない」と強く感じました。

	国吉委員：私も、みどり税が具体的にどういう形で下りていっているのか、一般的に生活している中では分かりづらい中で、今回、色々勉強させてもらいました。 　例えば、先日も他県で、地域のコミュニティのガーデンをつくったり、公園に木を植えるといったことがありました。「人生記念樹など、市民に配られるものがあるのではないか」と質問したら、「うちのところではない」というのがほとんどの回答でした。私の知合いからも「今回、記念樹をもらうことになったが、どれが良いか」と質問があったりします。 　「みどり税」は言葉として浸透しているかどうかは分かりませんが、実際にはそうやって恩恵を受けている気がしました。 　公園の使い方もコロナ禍で随分変わってきているかというのがあります。うちの近くの公園も、通りすがりの公園でした。コロナの間に、例えばテントを張って子どもたちをそばで遊ばせたりしています。バーベキューなどはしてはいけない場所だったと思いますが、生活の中でそれぞれが工夫して使っているのではないかという気がしました。 　そういう市民たちが使い方を考えているところを私たちももう少し把握しておかなければならないという課題があったと感じています。 　マイナスの部分としては、翌朝行くと食べたもののごみが見受けられるようになりました。今はごみ箱も置いていません。今までは「ごみを持ち帰りください」というのは多分あまりなかったので、そういう表示もなかったと思います。この公園はどこまで使って良いかというのが市民としてはちょっと分かりづらいです。 　年何回か除草や木のせん定がされていると思います。活用が増えているということで回数を増やせないのかというのが一つあります。 　ワークショップや色々な地域参加型の講座が昨年、減ってきているという話でした。 　予算としてあるわけで、人数制限でも回数を増やしていくことが可能なのかということです。 　今年いっぱいはコロナの関係で、皆さんが大勢集まることはもちろんできないと思うのですが、例えば web のようなものを使って、「みどり税で森の使い方はこういうことがある」というのを専門家と話すようなこともプラスしながらやっていったら面白いかと考えていました。 橋本理事：横浜市には2,700か所ぐらい公園があります。約９割には愛護会があります。約2,400団体です。日常の維持管理は愛護会に担ってもらっています。簡単な除草など、コロナ禍でも人数をしぼりながら対応していました。 　そういった愛護会の活動も高齢化が進んでなかなかうまくいかないところも出てきました。地域の花いっぱいもありますが、球根を使って子どもたちと花壇づくりをし、少し参加者のすそ野を広げる取組を併せてやっています。 高田委員：私がよく緑のことをやっているので、ある横浜市民から質問されました。そんなに大きくはないですが、市の公園です。ビワが大量になって、落ちているものや木に付いているものもありました。近くの保育園か幼稚園の子や近隣の子どもたちで取って食べていたら「それはいけない」と言われました。近隣から通報されたのかどうか分かりませんが、土木事務所から「いけない」ということになったそうです。 　色々な問題があって食べてはいけないのかもしれませんが、昔だ

ったらみんなで取って食べて、「おいしかったね」と楽しくやっていたのに、「どうして駄目なのか納得いかない」と質問を受けました。
　もしかして、イベントのようなものを申請して、持ち込んで良いか尋ねるのか、縦割のところで規制があるのか、衛生面があるのか、よく分かりません。少なくとももう少し説明があってもよかったです。

進士座長：子どもの気持ちも大事にしてですね。分かりました。会議の最後に事務局から今の話は答えてください。

内海副座長：市民農業大学講座は２年の講座です。初年度は座学を室内でやります。２年は実習で外に出ていきます。外に出ていく分は平気ですが、１年目の座学に不安があったのかなと思いました。
　昨年の市民農業大学講座はどういうことでできなかったのですか。通常は野外での農業体験をイメージしがちですが、初年度は室内で座学を学習するというのがあるからでしょうか。人数を半分に制限すればできたのではないでしょうか。昨年はまだ経験がないので、とにかく安全・安全でやることも多分あったのかなと思います。「これからこういうふうに工夫すればできるのではないか」という話にもつながってくるので、聞きたいです。
　それから、全般の中で、例えば長津田の市民の森が開園したり、上矢部のふれあい樹林で保全管理計画が立ち上がりました。室内ではなく、野外会議で、「コロナ禍ならではだな」と感心しました。
　北八朔の「めぐみの里」も新たに加わりました。こういう時期に新しい地区で立ち上げるのは大変なことだと、私の体験からも実感しています。地域の中で話合いの場を持つことがとにかくできないので、新しいことを始めるのが難しいです。
　地域緑のまちづくり事業に応募しようかどうしようかというのも相談ができません。なかなか件数が上がってきません。まち普請でもそうです。「こういうことをやろう」と発意したときに、仲間との話合いが持てないのもコロナならではで、件数がすごく減っているわけです。
　そういう意味で言うと、新しい地区や特別緑地保全地区の指定もそうです。どういうふうにしてこのような時期でも立ち上げられたのか、なぜこれができたのか、きちんと記録に残すことが非常に大事だと改めて思いました。

進士座長：事務局は「2020報告書骨子案」を１分ぐらいで説明してください。その両方を受けて池邊先生にも意見をもらえますか。
　今まで１人ずつ発言してもらったのはみどりアップ計画の現状です。これはもう現実に動いていることや今後のことを皆さんが言いました。
　ただ、今回は市民推進会議の報告書の骨子です。これはこれからです。大体こんな程度でよければ良いということです。先ほど新しく追加することを幾つか言ったので、簡単に説明してください。

（事務局説明）

池邊委員：やはりコロナ禍での緑の活動の注目度が大きい一方、効果がどう出たのかがなかなか見えにくいです。緑の地域づくりの報告会の学習会が３月に web で開催されたりして、地域の多くの人にそういう部分が見えてきているのかなという気がしています。
　あとは、このみどりアップと他の事業との連携がもう少し取れると良いです。平沼では、ガーデナーが緑づくりを手伝うものがあります。それと緑のまちづくりとうまくリンクして、商業地でも住宅地でもより効果的にできればと思います。

	お金としては非常に大きな額をもらっています。緑ができるだけでなく、コミュニティも豊かになります。 やはりみどりアップの場合には今までどうしても量の話が中心でした。これからは質の話だと思います。緑化フェア以降、市民がすごく注目しています。里山ガーデンでも、皆さん方がすごく違った横浜を感じてもらったと思います。 その辺とみどりアップとの関連性がもう少し出てくると良いのかなと思います。みどりアップはみどりアップで、ごく一部だというのは分かりますが、本事業の部分とみどりアップの部分が両方一緒になって効果的にアピールされると良いと思います。みどりアップの第２段階で、10年たって次の時代に移っています。 ただ緑の量をキープするだけの施策ではなく、新しい横浜らしさを世界にアピールするとか、コミュニティやライフスタイルを豊かにして、横浜に住みたい人が多くなってくるという、質のところまで報告の中に盛り込めると良いのかなと思いました。 進士座長： では、事務局どうぞ。 事務局： まず高田委員の質問についてです。公園で実がなるものの扱いはけっこう昔からの課題です。公園は条例で、木を切ってはいけないなどとあります。市の税金で維持管理している公園のものを特定の人が取ってしまうと「なぜ」ということで周りの人から出てきます。すごく取扱が難しく、古くて新しい問題です。その辺の説明がどういうふうにあったかというところだと思います。 ただ、公園愛護会や町内会で何かそういった体験をしようと話し合ってやってもらう分には、誰かが故意に持っていくということではなくなるので、本当はそういった対応が一番良い状況になるのかなと思います。個人の家だと、実のなるものを植えて環境学習的なことはできますが、なかなか公園でそういう体験ができないとすると、貴重な素材なのかなと思います。是非地域で取り組んでもらえるようになると、と思います。 「なぜあれだけ取っているのか」と言われると、恐らく今みたいな理由を言わざるを得なくなる状況なのかなと思います。是非地域の活動としてやってもらえると有り難いです。 全体の総括ですが、池邊先生から、「量から質に移るべきだ」との話がありました。池島先生からは、回数より、市民に対してどういう効果があったのかの観点で評価すべきではとの意見がありました。緑化フェア以降、みどりアップ計画自体もどんどん変遷してきています。 「市民的にどういう効果があったのか」ということで言うと、イベント参加者や助成金を受けた人がどういう感想だったか、受け手がどう思ったかが一番アウトカムの部分かと思います。報告書では、そういったところをなるべく盛り込むようにつくってきています。皆さんと一緒にどういうふうにアピールしていくかが大事かと思います。 副座長も含めて皆様からコロナ対策の話がありました。市民農業大学講座は座学ということで接触の問題がありました。スタートの時期は、一番、その方法が分からず、なかなか接触できませんでした。教える人との調整の中でも、あまり接触したくないというのがあり、できませんでした。 市民農業大学講座は最初に座学をやらないと、年間の講座として回っていかないということで、やむなく断念しました。 逆に色々な回数が増えているところは、職員が工夫して人数をしぼったり、webを使ったり、屋外の会議だったりしました。 講座なども、講師による講座を録画して動画で公開するなど、色々

	なことを工夫してやってきています。 　市民推進会議の報告書にもそういった工夫が分かる形でコメントを入れていければと思っています。 　今日の意見を踏まえ、報告書もですが、これからのみどりアップの取組につなげていきたいと思っています。 　この後各部会でそれぞれ議論してもらい、それを反映して進めていきたいと思っています。引き続きよろしくお願いします。 進士座長：色々な意見をたくさん出してもらい、ありがとうございました。 　今、気がつきましたが、名簿を見たら広報委員の皆さんは何も書いていません。高田委員は「国道の〇〇をやった人」とか、何でも良いです。自分の主張でも良いですが、何か書いておいたほうが良いかなと思いました。 　公園愛護会について、確かに横浜はそれも先進都市です。理事の話だと、最近は課題もあるようです。 　でも、公園は本当に地域のコアです。そこからむしろ緑のまち、みどりアップ全体を考えてもらうのも大事です。 　橋本理事、最後に一言ありますか。 橋本理事：今回のコロナの中で、本当に今までやってきたことが市民に伝わり、利用してもらったことはすごくうれしく思いました。緑の保全である市民の森が身近にあるところに気づいた人も多いかと思います。また一層頑張って計画の推進をしていきたいです。 進士座長： web 参加の２人も含めて、皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。
資　料 ・ 特記事項	次第 資料１　横浜みどりアップ計画市民推進会議2020年度報告書（骨子案） 資料２　横浜みどりアップ計画市民推進会議2021年度スケジュール 別紙１　横浜みどりアップ計画[2019-2023]2020年度事業目標及び進捗状況